



改正道路交通法について

臨床心理士 島田 麻衣

近年、高齢者による自動車運転事故が目立つようになってきています。H29/3/12から高齢者ドライバーの自動車事故を未然に防ぐことを目的として道路交通法が改正されました。改正道路交通法では75歳以上の高齢者の運転に関する内容が大きく変更になっています。

免許証の更新期間が満了する日の年齢が75歳以上の方は、更新時に高齢者講習の前に認知機能検査を受けなければいけません。認知機能検査の総合点に基づき、『第1分類』（記憶力・判断力が低くなっている方）、『第2分類』（記憶力・判断力が少し低くなっている方）、『第3分類』（記憶力・判断力に心配がない方）に振り分けられます。『第1分類』と判定された方は、認知症のおそれがあるとして医師の診断書を提出することが義務付けられました。医師から認知症と診断された場合、運転免許取り消しになります。



これまで当院でも運転免許に関する相談を何度か受けました。まだ改正道路交通法がきちんと認知されていない事もあり、ほとんどの患者様が「もうすぐ更新の時期なので、認知症ではないという診断書がほしい」と訴えられます。そのような患者様に対し、「更新をする時に必ず警察の方で認知機能検査を受けなければならず、認知機能が低下していると判断された時のみ専門医の診断が必要になります」とご説明しています。

運転免許更新を目的として病院を受診される方は、ほとんどが認知症かそうでないかのボーダーラインにすることが多く、医師としても診断に頭を悩ませることが多いようです。患者様ご本人が診察や検査に不満を持っていたり、ご家族も免許を返納するほど認知症は悪くないと思われるケースもしばしば見られます。日田市のように交通手段が整っていると難しい地域では、患者様も免許がないと困ると切実に訴えられます。改正道路交通法では、75歳以上の免許更新を厳格化するばかりでこのような問題点には触れられていません。



今回の改正道路交通法にはさまざまな問題があり、認知症高齢者の免許返納にはご家族の協力が必要になると思われます。認知機能検査によって認知機能が低下している事をご本人やご家族に自覚してもらう事が、まずは第一ステップになると考えられます。免許を返すことでバスやタクシーが割引になる等、メリットもある為、そういった内容も合わせてご説明し、患者様に納得して貰えればと感じています。

「家族のつどい」

ふれあいデイ委員 井下 敏枝

春のうららかな季節となりました。早いもので、私が看護の道に進んで40年になります。患者様やご家族の抱く不安や苦悩を理解し、少しでもお手伝いできればと思う日々です。まだまだ学ぶことが多く、やりがいのある道だと思っています。当院は、「認知症疾患医療センター」として取り組み、微力ながら「家族のつどい」に関わってきました。毎回多数のご家族の参加を得て、認知症についての知識・理解を深めて頂こうと努めています。懇談会では、ご家族同士が不安なこと、苦悩など色々な話をされ、自分だけではない共感と受け入れてもらえる理解が得られようです。少し気が楽になった・安心感が持てたとの声を聞き、また、笑顔で帰られる人もいて、このような場は必要だと痛感しました。私もご家族の話の聞いていると、他人ごとではない高齢な親を抱え、この先夫婦で「老老介護」と思うととても不安です。だからこそ、当院のようなセンター施設があり、また新オレンジプランで地域を支えていこうという取り組みが心強いものだと感じています。公私ともに頑張っていきたいと思えます。今後もよろしくお願い致します。



医療法人百花会 上野公園病院

通所リハビリ ふきのとう
居宅介護支援センターうえの

ホームページアドレス

<http://www.uenokoen-hospital.jp/>

E-mail

uenokoen-hp@giga.ocn.ne.jp

“凱風快晴”

東2病棟の作業療法士栗鶴です。今回は病棟で患者さんたちと製作した葛飾北斎の富嶽三十六景の一つ赤富士「凱風快晴」（がいふうかいせい）の貼り絵を紹介をしたいと思います。

12月の初旬から準備を開始して、週に3回30~40分ほどコツコツと患者さんと取り組んできました。はじめは、患者さんがどういった作品ができるのか想像できない様子でしたが、徐々に完成に近づいていくとやる気も増し立派な作品が完成しました。約3ヶ月ほどの時間を要し、大きい応用紙2枚分の大作です。ちなみに赤富士は、めったに見ることができないため、赤富士を鑑賞した人には、災厄から免れたり、商売繁盛など願いが叶うと言われていました。さらに風水でも、東から東南に赤いインテリアを置くと縁起がいい、仕事が忙しくなる、悪縁が切れるなどと言われ、室内に赤富士を飾る人も多くいます。また、子宝に恵まれるというジンクスもあるそうです。そのほかにも、小さい雛人形の飾りや満開の桜の花を患者さんと作りました。ぜひご面会にいらした時にみていただけるとうれしいです。



ひなまつりマラソンに参加！！

今年もこの時期がやってきました。3月12日(日)第18回天領日田ひなまつり健康マラソンが開催されました。昨年は病院から5名ほどチャレンジしましたが、今年なんと！12名の職員（勇者）が5.5^{キロ}・10^{キロ}・ハーフのマラソンに挑戦しました。参加する職員の中にはジムでトレーニングを重ねたり、登山をして心肺機能を鍛える方がいたり、大会に向けて運動をして、自分の目標に向けてがんばって走りきることができたようです。私も12月末よりトレーニングを開始し努力が実り去年よりも2分弱タイムを縮めることが出来ました。

また、天候にも恵まれ、県内外の参加者1253名が春の豆田町を疾走して沿道での声援もすばらしく、気持ちよく走ることができました。ゲストランナーにバルセロナ五輪に出場した谷口浩美さんやシドニー・アテネ五輪に出場した旧姓田中めぐみさんも参加され、下駄やくまもの着ぐるみをきて走っているランナーもいらっしゃいました。

ぜひ来年も職員を募り、ひなまつりマラソンにチャレンジしたいと思っております。みなさまも健康維持・認知症の予防のため運動の習慣作りに励みませんか？

